

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 のんき・1)

事業所番号	0673000634		
法人名	有限会社 和(のどか)		
事業所名	あっとホーム のんき		
所在地	山形県 東田川郡 三川町 大字猪子 字大堰端 336番地		
自己評価作成日	平成26年 7月 30日	開設年月日	平成 16年 12月 21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

○家庭的な雰囲気の中で、利用者のペースに合わせた、介護の提供を心がけています。○敷地内にある畑や田んぼを使い、野菜や米作りを行い、過去の生活歴を役立てる事を実践しています。○主治医による定期的な往診、及び通院、歯科医への通院や往診により、健康面で安心した生活が送れるように援助を行っています。○夕方から夜にかけての、1名ずつの入浴を実施しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者の意向を尊重し、利用者の希望に応じた対応がなされており、畑仕事、保育園への訪問、通学の見守りなど利用者個々の役割を持ち生活されている。地域のイベントへの参加、ボランティアの受け入れ、買い物や理髪、小学生の通学の見守り、等を通じ地域との繋がりが強まってきており、地域密着が進んでいる事業所である。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)
(公表の調査月の関係で、基本情報が公表されていないこともあります。御了承ください。)

基本情報リンク先 <http://www.kaigo-yamagata.info/yamagata/Top.do>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	(株) 福祉工房		
所在地	〒981-0943 仙台市青葉区国見1丁目19番6号-2F		
訪問調査日	平成26年9月2日	評価結果決定日	平成 26年 12月 2日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果		項目	取り組みの成果	
	↓該当するものに○印			↓該当するものに○印	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所独自の理念を作成し、日々実践しています。ホーム内にも展示し、業務に入る前にも確認できるようになっています。	「協力、助け合い、支えあい、相手を尊ぶ心、を快適さと安心感」といった法人の理念を事業所内に掲示し、利用者、職員ともども意識しながらの生活、支援を行っている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	買い物、理髪、学校行事、運動会、散歩やお祭り等、地域と関わりを持ちながら、日々過ごしています。	町内会に参加して、地域の防災会議の一員としても参加している。又小学校の見守り隊のボランティア、ペットボトルの回収等事業所の力を発揮している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ボランティアの受け入れを、積極的に行っています。(小学生の活動・唄や踊り、ミュージックケア、夏祭りへのボランティア参加等) 認知症に関連した講演活動を、地元役場とも連携して行っています。(伊藤代表)			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこで意見をサービス向上に活かしている	継続して、定期的開催しています。意見や情報の交換等に努めています。	2か月に1回の定期開催が定着し、町内会長、民生委員、家族代表、行政、の参加で、「GHのんき」と合同で開催している。日常生活をスライドで紹介、事業所で収穫したごはん等利用者と一緒にの食事をして、事業所の課題等の話し		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組を積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	定期的な運営推進会議や、随時に、情報の交換等を行っています。	行政の職員も運営推進会議に参加していること、庄内総合支所内のサポート養成講座や、認知症の研修の実習生等を受け入れていることから市町村との連携は緊密にとられている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	玄関に施錠はしていません。自由に出入りできる環境作りを、継続して実践しています。外出時には、職員が付き添う等の対応をしています。	無断で外出する利用者は決まっているので、職員が協力して外出時には付き添う方法で対応している。研修担当者を決め、日常の問題を取り上げ、職員会議での実践的な研修を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人全体の会議において、虐待予防についての研修を行っています。虐待防止予防についての、外部研修への参加もしています。			
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度等の外部研修会に参加しています。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用申し込みの時点より、施設の見学をしていただき、また、おおよその説明も聞いていただいたうえで、申し込みを決めていただいています。介護に関して、不安や疑問、心配事等にお答えするとともに、契約時には、再度利用についての説明を行うようにしています。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議を定期的に行い、地域、家族、役場、外部の皆さんの意見を取り入れるようにしています。また、家族さんの面会時においても、希望等を聞く様に行っています。家族へのアンケート調査も行っています。	家族アンケートを実施し運営推進会議に於いて発表し、外部評価の課題等も話し合いをしている、又面会時に要望等を聞いている。	アンケートの内容に関し利用者目線での検討を加えられることが望まれる。	
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度、職員全体会議を行い、意見や希望を聞く機会を設けています。また、給料日毎に、個別面談を行っています。			
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格所得や、勉強会、研修会への参加奨励を行っています。			
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月一度の職員会議の中において、認知症介護についての研修を行っています。資格所得や、勉強会、研修会への参加奨励を行っています。	月1回法人(和)主催で「認知症の理解と介護」をテーマに研修担当者を決めて内部研修を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	平成23年 10月に、当法人が発起人となり、地域のグループホームの交流会を開催しています。今年も継続しての、開催予定になっています。	庄内地区のGHの交流会が今年で第4回目で年々参加者が増えている。当法人が発起人で同業者の中心的存在になっている。今年も10月に開催予定である。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	家族や病院、各支援センターより事前に情報を頂き、必要な援助内容の把握に努めています。また、利用の初日には、専属の職員を配置し、安心して生活できるような対応をしています。(説明や荷物整理等も)			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用の相談を頂いた時点より、出来る限り、困り事や相談事を尋ね、家族の思いに共感する事に努めています。施設見学に来られた際には、再度、家族の訴える内容の確認に努めています。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族や病院相談室、各支援センターより事前に相談し、初期サービスを決定しています。利用の相談時において、他の施設利用が妥当な場合には、状況に適した施設の紹介をさせていただいています。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自立支援を念頭に、本人の出来ることを確認しながら、他の利用者、職員との関わりを持ちながら、日々過ごすようにしています。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	気軽に面会のできる雰囲気、環境作りに努めています。面会、通院、外出、外泊、理髪、季節毎の衣類の整理整頓等、家族の協力を得ての生活援助を実践しています。			
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族からの協力をいただきながら、冠婚葬祭、地域行事への参加、友人知人との面会等への援助を行っています。(墓参り・買い物・外出・温泉宿泊・外食・etc..)			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者が孤立する事が無いよう、過去の生活歴を考慮した、自立支援を実施しています。常に、利用者同士、職員が関わりを持ちながら、生活しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用が終了した後も、家族からの相談は、随時行っています。また、運営推進会議の場において、退所されました家族さんの専門分野である、防災のレクチャー等、行っていただいています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者・家族が何を望んでいるかを考えながら、援助を行っています。面会に来られた時に、担当スタッフが聞きとり等を行っています。また、本人らしさとは何かを考慮し、意向の把握に努めるようにしています。	家族の意向は面会時に聞き取るように心掛けている、本人の思いは、日常生活でコミュニケーション、しぐさ、表情等から把握するようにされている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前より、生活歴や既往歴、嗜好についての聞き取りを行い、サービス提供に反映させています。また、入所後においても同様の対応を行っています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活において、利用者個人の生活リズムに添った、サービス提供を実施しています。(食事時間・可能な自立支援内容・他の利用者との関わり・時間経過による、精神面の変化等)		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族・本人より聞き取りした内容を、ユニット会議の場で話し合い、介護計画を作成しています。また、その月の生活の様子をまとめたものを、家族へ送付しています。	ユニット会議でカンファレンスで介護計画を作成している、家族にはその月ごとの生活の様子を報告している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	実施した内容、結果については、個人記録に残しています。これらを基にして、介護計画の見直し等に役立てています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 (小規模多機能型居宅介護事業所のみ記載) 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源に関しては、必要に応じて利用し、関わりを持ちながら生活しています。(往診・通院・買い物・ボランティア・町内会の行事・理髪・etc・・・)		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診・通院に関しては、家族、本人よりの希望を聞いたうえで、実施しています。内科や歯科に関しては、定期的な往診による受診を実施しています。緊急性を必要とする通院に関しては、ホームで対応しています。	事業所の協力医が往診予定表を作成し、ほぼ毎日往診して頂いている、緊急の時は事業所に対応している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の様態変化時や必要に応じて、随時医療機関への連絡調整を行っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院に関しては、家族・医療機関・ホーム間で十分に話し合い、理解していただいたうえで、状況に合った対応をしています。入院中においても、家族、医療機関との連絡を密にし、身体状況の把握に努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時において、家族の希望を聞き取るとともに、ホームでの対応等を伝えるようにしています。また、身体状況に変化の見られた時点で、主治医・家族・ホーム間で話し合い、予想される今後について、話し合いを行うようにしています。	2年程看取りの事例はなかった、協力医、主治医、家族、事業所間で話し合う事を基本に入所時に重度化した時の対応については説明している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	対応のマニュアルを作成するとともに、訓練も実施しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難のマニュアルを作成するとともに、定期的な訓練を実施しています。	今年度は昼夜想定2回の訓練を実施。地域防災会議にも参加、災害時地域の協力を得られる体制となっている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーに関しては、法人内で研修も行い、日々の実践に役立てるようにしています。	法人内の研修に於いては現場での事例を基に研修している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	多くの場面において、自己決定ができるように、本人に尋ねる機会を設けています。(食事・買い物・外出・入浴・etc..)		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の生活の流れのおおよそは、決まっていますが、全ての利用者を1つの流れに合わせることはありません。個人の生活リズムに合った、サービスを提供しています。(起床・就寝・食事・入浴・外出・etc..)		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着衣・理美容・・・その人らしい援助を行っています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事、調理準備、後片付けは、利用者と一緒にしています。また、会話をしながら、ゆっくりと食べるようにしています。(このユニットの特徴としては、静かに食べて、決まりよく片付ける傾向が、継続して見られています)	昼食時は社交場となり、笑声や話声が絶えず和やかに楽しそうに食事をしている。事業所で収穫した野菜や地域の方からの差し入れの野菜を食材とし、季節感あるメニューとなっている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	脱水や熱中症予防の為、いつでもお茶が飲めるよう、準備をしています。必要時には(特に夏場において)、定時での水分摂取援助を実施しています。塩分摂取を控える目的で、漬物(香の物)の提供は減らしています。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施しています。			
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を作成し、排泄誘導を行っています。随時、定時の声掛けや誘導を行っています。排便がスムーズに行えるよう、毎朝お粥と、ヨーグルトを提供しています。	排泄チェック表を利用して基本は夜間もトイレでの排泄です。排便に対してはお粥、ヨーグルト等利用して食事の工夫をしている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	内科医との連携だけにとどまらず、排便がスムーズに行えるよう、毎朝お粥と、ヨーグルトを提供しています。定時での水分補給、運動やレク等の対応も実施しています。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	午後から夕方にかけて、マンツーマン対応の個浴を実施しています。また、浴槽またぎができない利用者には、スタッフ2名での介助を実施しています。(ゆず湯や、菖蒲湯、バラ風呂も行っています)	3日に1回を基に楽しく、ゆっくり入浴できるように、時においては、ゆず湯、しょうぶ湯、バラ湯等、工夫されている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の入眠パターンを把握し、個別の対応を実施しています。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬ミスが無いように、確認体制を整え、服薬援助にあたっています。服薬等に変更があった場合には、スタッフ間で情報が共有できるように、専用のファイルに申し送りを行っています。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活全般において、過去に利用者が持ち合わせていた能力が発揮できるよう、役立ちの場の提供に努めています。(調理・後片付け・食器拭き・畑仕事・掃除・裁縫・手芸・洗濯・etc..) 掃除や植木への水やり等、役割が決まっている内容も多々あります。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物・温泉宿泊・外泊・墓参り・通院当・etc.. スタッフとだけでなく、家族の協力も得て、外出しています。	日常の外出は近隣や、神社、保育園等への散歩、事業所の畑仕事、買い物などが行われている。家族の協力により、墓まいり、外泊、通院等も行われている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の自己管理に関しては、本人・家族・スタッフで話し合ったうえで、対応を決めるようにしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者・家族の了解を得たうえで、電話連絡の対応をしています。家族からの電話に関しては、随時引継ぎをしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食事のテーブル配置以外は、何処にいても良い、当ホームの決まりです。利用者同士が落ち着いて過ごせる、環境・人間関係作りを実践しています。	共有の居間にいつも集まっている、テレビを観たり、本、雑誌を見たり、洗濯物を干すお手伝い、それぞれの生活が見えていた、広々とした居間でゆったりと過ごせるような環境です。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室以外でも、一人になりゆったりとできる環境になっていますし、援助も行っています。(日光浴・洗濯物干し・テレビ・読書・縫物..)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	スペースの許す限り、居室への物品の持ち込みは可能です。思いで深いものや、大切な物に関しては、積極的に持ってきていただくよう、契約時に伝えています。	家族の協力、職員の工夫で各自の部屋作りがされて、安心していただける部屋です。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自室や、共用で使用する場所に関しては、混乱無く認識し使用できるよう、名前や、張り紙等の対応を実施しています。	/	/